

住民の参画と協働による

新たな「まちづくり」をめざして



12月1日に行われる防災訓練について話し合う
楊津小学校区の皆さん

私達を取り巻く社会環境の変化にともない、これまで想定していた児童・生徒への凶悪事件、少子・高齢化問題、青少年の健全育成および環境問題など自治会単位では解決できない広域的に取り組むべき地域課題が増えつつあります。このような問題を解決していくため、猪名川町では小学校区単位で組織する「地域まちづくり協議会」の設立を各地域で進めています。

平成12年の地方分権一括法の施行により、現在、地方分権の取り組みが進められており、これまでの依存型から自立型へと変わっています。このように状況の中、地域においても行政がすべてを担うのではなく、住民自ら行政に参画し、住民による協働のまちづくりを進めることが不可欠となっています。そこで町では「自助・共助・公助」の考えのもと、住民の皆さんが主役となって、地域の課題を解決できる仕組みの構築を進めるため

各小学校区で「地域まちづくり協議会」の設立に向けて取り組んでいます。「地域まちづくり協議会」では、これまでのようにそれぞれが活動するのではなく、地域担当職員がコーディネーター役を務めながら、自治会をはじめとする地域団体・サークル団体に学校も加えた横断的な連携・情報交換を図り、住民の参画と協働による安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニケーションの推進を図っていきます。

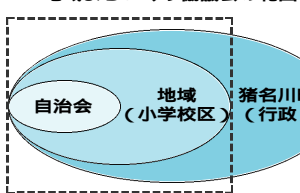
地域まちづくり協議会Q&A

Q&A方式で、「地域まちづくり協議会」の考え方について紹介します。

地域まちづくり協議会ってどんな組織?
自治会や学校が中心となって地域内の老人会・子ども会・消防団などの多様な団体が、地域の福祉・環境・防災・防犯などのさまざまな課題を協議し、関係機関と連携

なぜ、地域まちづくり協議会を設立するの?
社会環境の変化による地域活動の担い手の減少や、公共サービスのすべてを行政が担うという従来からの仕組みを

図2 地域まちづくり協議会の範囲



規模は小学校区単位として、日常的に顔の見える範囲である程度まとまりがあり、住民にとっても分かりやすい範囲であると考えています。また、校区内には団体やグループも複数あり、事業の総合性のある程度担保することができま

地域まちづくり協議会の規模はどの程度?

皆さんはまちづくりの主体として、それぞれの個性と能力を發揮して、自主的・能動的に地域まちづくり協議会の活動へ参加するとともに、お互いの権利を認め合い、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚して、相互に協力して活動する必要があります。

地域まちづくり協議会と自治会の関係は?

地域まちづくり協議会は、地域のさまざまな団体や個人からなるネットワーク型の組織であり、小学校区という自治会より大きな領域で地域づくり活動を行います。協議会では、自治会だけの領域ではできないことや、登下校児童の見守り活動・地域防犯・運動会・防災訓練・河川清掃など自治会単位で取り組むことが困難なことを、いくつかが

住民は何をするのですか?

皆さんはまちづくりの主体として、それぞれの個性と能力を發揮して、自主的・能動的に地域まちづくり協議会の活動へ参加するとともに、お互いの権利を認め合い、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚して、相互に協力して活動する必要があります。

地域担当職員制度とは?

地域の意向や要望を行政に反映させ、地域住民と行政の密接な関係を築くために、小学校区単位に地域担当職員を配置しています(図3参照)。地域担当職員は、担当地域への情報提供や地域にお住まいの皆さんと一緒に生活に身近な課題の解決や地域のあり方について話し合い行動し、地域の皆さんと一体となってまちづくりを進めていきます。

今なぜ、地域コミュニケーションが必要なの?

地方分権の進展により、自己決定・自己責任のもと猪名川町らしい特色あるまちづくりが求められるようになっていきます。特色あるまちづくりを行うためには、地域の魅力・特性を最もよく知っている住民の皆さんが知恵をしぼり力を合わせて、まちづくりに参加・協力することが重要になっていきます。

現在、核家族化の進展や生活圏の広がりによる地域コミュニティの低下が懸念されていますが、住民間の交流や日常生活の助け合いなどを充実させ、みんなが役割分担を行いながらまちづくりに参加する「コミュニティの再生」が求められています。

問合せ
コミュニティ課
766・8783

楊津小学校区まちづくり協議会の取り組み

地域まちづくり協議会の先陣を切って、平成19年4月「楊津小学校区まちづくり協議会(楊小まち協)」が設立されました。現在、楊小まち協は校区内の自治会長で構成されており、イベントの開催や清掃活動、また地域内で問題が起こったときなどに、自治会同士が連携を取りながら目的に向かって取り組んでいます。

活力ある地域づくりを

楊津小学校区まちづくり協議会
会長 田中 勇さん

楊津小学校区を活性化し、活力のある地域にするにはどのような取り組みをすべきか、校区内の自治会長有志が話し合っていたところに、町から「地域まちづくり協議会」の話をいただきました。地域を活性化したいという私達の思いと町が進めている施策が合致し、今年4月に「楊津小学校区まちづくり協議会」を設立しました。

これまでに前例がないため、時間をかけて会の基礎づくりを進めています。現在は各地区の自治会長のみで構成していますが、来年の4月

からは学校やPTA、消防団など地域の団体にもメンバーに加わっていただき、地域間の結束力をより強固なものにしていきたいと考えています。

地域まちづくり協議会を軌道にのせることは容易なことではないと思います。まずは地域の皆さんに主旨を理解していただき、「自分達の地域は自分達で守る」という意識を一人ひとりが高めていただくことが私達自治会長の仕事だと思っています。同時にお互いにもっとかわりを持ちながら絆を深めることができれば、子どもから高齢者までが安全で楽しく暮らしやすい環境をつくることのできるのではないかと考えています。楊津小学校区の活力ある地域づくりに向けて「町は私達に何をしてくれるか!」ではなく「私達は町に何が出来るか!」をモットーに、地域の皆さんの理解と協力を得ながら、一丸となって頑張っていきたいと思っています。



歴史街道の清掃を行う楊小まち協の皆さん

図3 各小学校区の担当職員を紹介



はいポーズ
すずき ともなり 鈴木 灯成くん 1歳5カ月(北野)
ひらたに ゆうな 平谷 優奈ちゃん 1歳6カ月(つつじが丘)
頑張り屋さんで、元気一杯の灯成!! これからも明るく優しく育ってね
父 三成・母 タ子さん
いつも笑顔がかわいい優奈。お兄ちゃんと仲良く、元気いっぱい大きくなってね。
父 智司・母 郁子さん

個人事業税の納税を
個人事業税は、所得税・住民税とは別に、物品販売業・不動産貸付業・請負業・飲食店業・クリーニング業・医業など個人で事業を行う人にかかる県税です。第2期分の納期限は11月30日です。
納期限までに、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関で納めてください。また、納税には、便利な口座振替制度をご利用ください。
問い合わせは、伊丹県税事務所(783-1231)へ。
リンパ・ドレナージュ およびストレッチ参加者募集
とき 12月13日(木)午後7時~同8時30分
ところ 文化体育館
対象 町内在住・在勤の高校生以上の人
参加費 無料
定員 先着30人
申込み 所定の申込書に必要事項を記入し、生涯学習課、スポーツセンター、猪名川町B&G海洋センター、文化体育館、中央公民館、日生・六瀬連絡所の窓口へ提出
申込期間 11月18日~同30日
問い合わせは、生涯学習課(767-2323・FAX767-2880)へ。

いながわエイブルアート2007 開催
とき: 12月1日(土)~同9日(日) ところ: 生涯学習センター
町手をつなぐ育成会では、障害者週間にあわせ、障害のある人達の芸術作品を紹介する展示会「いながわエイブルアート2007」を開催します。
エイブルアート(可能性の芸術)に出展されている障害のある人達の生み出す作品は、既成概念に縛られた私達の芸術観や美術観を一変させるパワーに満ちたものが数多く存在します。そのみずみずしい感性は、見るものの心に直接響いてきます。ぜひこの機会に、素晴らしい作品の数々をご観賞ください。
問い合わせは、社会福祉協議会(766-2525)へ。
スイカ(藤原恵さん作)

記念講演講師 高瀬由香さんのプロフィール
サントリーに入社し広報部を経て、現在健康食品事業部勤務。一方で「トホホな朝ウフフな夜」を週刊新潮で連載中のエッセイスト。祖父は歌人の高瀬茂吉、父は作家の北杜夫。
記念講演では、作家の家がどれだけ悲惨なのかという赤裸々な話をはじめ、万年赤字だった健康食品事業部を270億円の売り上げ規模にさせたヒミツなど楽しいお話をお伝えします。
「パネルディスカッション」
「言葉の力」と人づくり・まちづくり
【記念講演】講師 高瀬由香さん 講演 12月15日(土)午後1時15分
【記念講演】講師 高瀬由香さん 講演 12月15日(土)午後1時15分
町では、ステップアップ言葉の力まちづくりの一環として「こぼのちからフォーラム」を開催します。
定員 先着150人(中学生以下は入場できません)
申込方法 教育支援室、日生・六瀬住民センターに備え付けの用紙(教育支援室のHPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同室へ持参またはFAX(FAX766-9501)問い合わせは、教育支援室(766-6006)へ。